

平成29年3月27日

認定NPO法人TSUBASA

代表理事 松本 壯志 様

あいちトリエンナーレ実行委員会

会長 大村 秀章

このたびは、あいちトリエンナーレ2016の展示にあたり、多大なるご支援、ご指導をいただき、心よりお礼申し上げます。

また、今回の展示で鳥が亡くなったことは大変遺憾であり、様々なご心配をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、多くのご提案をいただきましたことに対し、改めて感謝いたします。

平成28年12月12日付けでいただきました、「あいちトリエンナーレ等に関する要望書」につきましては、真摯に受け止めさせていただき、下記のとおり回答させていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

(ご要望)

- 1 今後、あいちトリエンナーレ等において、今回の飼い鳥に関する遺憾な経験を踏まえ、動物に関する展示をみだりに行わないようにすること。
- 2 上記1を原則としつつ、動物愛護の教育・啓発を目的とする等の理由で、動物の展示等を行う場合は、動物愛護法等の法令を遵守するとともに、動物を第一に考え、健康・安全の保持や飼育施設の構造・規模・管理に関する適正な取扱いについて、専門家の指示を仰ぐとともに、最大限の配慮を行うこと。
なお、万が一動物の生命尊厳が脅かされる状況と見なされる場合は、即刻展示を中止すること。
- 3 上記1及び2に関する事項を組織として継続的に引き継ぐため、何らかの仕組みづくりを行うこと。

(回答)

あいちトリエンナーレは現代美術の作品をまちなかでも展示することから、開催に当たっては消防法など様々な関係法令の対応を必要としております。

今回は展示に生き物を使うという、あいちトリエンナーレにおける初めてかつ例外的な事案であり、知識と経験の不足から適切でない対応があったところです。

今後、仮に作家等から生き物を使った展示の意向があった場合は、今回の経験を踏まえ、極めて慎重に対応することとし、動物愛護法等の法令遵守、飼育環境の適正な確保、専門家からの意見聴取などにより、最大限の配慮をまいります。

また、この経験を次回以降のあいちトリエンナーレに必ず引き継いでまいります。

(ご要望)

- 4 今回の飼い鳥に関する遺憾な経験について、背景・経過・実施内容・課題・今後の対応策（上記1から3を含む）等に関する報告書を速やかに作成すること。

(回答)

今回の事案について、別添のとおり報告書を作成します。

(ご要望)

- 5 ラウラ・リマ氏に対し、今回の飼い鳥に関する遺憾な経験を伝えるとともに、今後このようなことを絶対行わないよう要請すること。

(回答)

貴団体からの要望書並びに本書及び報告書を英訳し、ラウラ・リマ氏に伝えます。

(ご要望)

- 6 今後、機会をとらえ、上記1から5の内容について、何らかの形で、各都市のトリエンナーレの実行委員会等との情報共有等に努めること。
- 7 上記1から6について、何らかの形（記者発表資料等）で、年度内に対外的な報告を行うこと。

(回答)

今回の事案に関する対応等については、これまでもあいちトリエンナーレの公式Webで公表し、多くのご意見をいただきました。

あいちトリエンナーレ実行委員会の回答内容及び報告書についても、公式Webで公表いたします。

これにより、あいちトリエンナーレ実行委員会内だけでなく、他の芸術祭の委員会をはじめとした外部からどなたでもいつでも見ていただけるようにするとともに、今後、他の芸術祭関係者等との情報交換等の機会をとらえ、本事案の共有に努めてまいります。

(ご要望)

- 8 上記1から7について、次回のあいちトリエンナーレ実行委員会運営会議の報告書に記載し、会議当日に報告すること。

(回答)

今年度末に開催予定のあいちトリエンナーレ実行委員会運営会議において本事案を報告いたします。

あいちトリエンナーレ2016豊橋地区水上ビル会場の

鳥を使った作品に関する報告書



あいちトリエンナーレ2016豊橋地区水上ビル会場の 鳥を使った作品について

下記のとおり、作品の概要、経過及び実施内容並びに課題及び今後の対応策について報告します。

記

1 作品の概要について

- ・ 作 家 ラウラ・リマ (ブラジル)
- ・ 作家紹介 リオデジャネイロにおいて哲学と視覚芸術を学ぶ。90年代半ばから、リマは自ら「イメージ」と呼ぶ一連の作品を生み出してきた。それは、今日まで彼女が繰り返し取り組んでいるさまざまな個人的な概念を、視覚的かつ具体的に見えるようにする試みだといえる。中でも象徴的な作品は、「Man-Flesh/Woman=flesh」という文言のもとにまとめられた作品群で、そこでは、人間と動物が単なる「もの(肉)」として扱われ、正確な指示書に従って行動するというものである。国内をはじめブエノスアイレス、メキシコシティ、チューリッヒなど各地で個展を開催している。
- ・ 作 品 名 フーガ (Fuga(Flight))
- ・ 内 容 4階建ての水上ビルに鳥を約100羽放ち、鳥が生息する空間を制作した。通常小さなケージの中で飼われる鳥たちが大きなビルの中を自由に飛び回る。その空間に入っていくことで、人と鳥の関係性、視点の転換が起こるといったコンセプトの作品。
- ・ 展示に至った背景
別紙のとおり。

2 経過及び実施内容について

◎鳥の種類決定経過

作品の中で飼育する約100羽の鳥の種類について、作者とキュレーターが協議した結果、弥富市名産の文鳥を主体とし、残りを複数種類の鳥とすることに決定。残りの鳥については、地元の小鳥店(平成28年8月に廃業)において販売していた鳥の中から、小鳥店のアドバイスにより、文鳥と同じ場所で飼育しても問題のない種類の鳥(フィンチ類:十姉妹、キンカチョウ、コキンチョウ)を選定。

◎開幕中の状況

- ・ 8月9日:鳥を展示会場内へ放す。
- ・ 8月11日:あいちトリエンナーレ2016(以下「トリエンナーレ」という)開

幕、94羽の展示開始。

- ・10月 7日：展示をご覧になった方（以下「A氏」という）から鳥の管理状況に関するファクシミリが届く。
- ・10月 9日：A氏のブログにラウラ・リマ作品の展示状況の写真が掲載され、それをご覧になった方がツイッターで拡散希望情報を掲載した後、数日間で展示への苦情メール等が事務局あて約200通寄せられる。
- ・10月10日：A氏から鳥の保護の方法、弱った鳥への対応、エサの種類等の助言を受ける。
- ・10月11日：トリエンナーレの公式Webへ鳥の管理状況について掲載。

<問題点>

- ① 金網の隙間から逃げ出した鳥の保護、金網の補修
- ② 衰弱している鳥への対応
- ③ 会期終了後の鳥の受け入れ先の確保
- ④ 展示室内の衛生面の改善
- ⑤ 栄養価の高いエサへの改善

あわせて、飼い鳥の里子里親活動、適正飼育に関する啓発活動などを目的とする認定NPO法人TSUBASA（以下「TSUBASA」という）に、今後の対応等について相談。展示の中止を打診されるが、それができないのであれば、適正管理について協力する旨の返答をもらう。

- ・10月12日：会場休館日。TSUBASA及びその関係者の協力を得て、鳥の羽数の確認（目視）及び会場の清掃を徹底するとともに、管理体制・飼育環境の改善を実施。スタッフがTSUBASAからレクチャーを受け、鳥の健康管理を行うこととなる。
- ・10月13日：追加措置及び鳥の羽数について、公式Webへ掲載。

（鳥の羽数）開幕時羽数	94羽
落鳥数	8羽
10月12日現在把握の羽数	71羽（保護中含む）
所在不明数	15羽

- ・10月23日：トリエンナーレ閉幕

経過報告及び追加措置について、公式Webへ掲載。

里親会（10月30日開催）の告知

（鳥の羽数）開幕時羽数	94羽
落鳥数	9羽
10月23日現在把握の羽数	70羽（保護中含む）
所在不明数	15羽

○上記に関する内容について、複数のテレビ、新聞等で報道される。

◎閉幕後の状況

- ・10月24日：TSUBASA及びその関係者の協力を得て、会場内の鳥を捕獲し鳥かごへ移動。最終的な鳥の羽数を確認。
- ・10月25日：里親会の延期及び鳥の羽数について、公式Webへ掲載。
当初は健康診断を行わず里親へ譲り渡す予定であったが、実行委員会でTSUBASA支援のもと実施し、結果が確定後に開催するため里親会を延期。

(鳥の羽数) 開幕時羽数	94羽
落鳥数	10羽
10月25日現在確認の羽数	81羽 (保護中含む)
所在不明数	3羽

同時に上記成鳥の他に雛10羽、卵4個があることも確認。

成鳥の落鳥数とは別に、これまで雛4羽の落鳥も確認。

- ・11月18日：里親会の開催について、公式Webに掲載。
- ・11月27日：里親会（豊橋市）開催。
- ・12月 7日：里親会（埼玉開催）の開催について、公式Webに掲載。
- ・12月12日：TSUBASAから「あいちトリエンナーレ等に関する要望書（以下「要望書」という）」が提出される。
- ・12月17日：里親会（埼玉県新座市）開催。
- ・1月中旬：要望書及びその対応について、英訳の上、作家に連絡。
- ・2月 9日：展示後の鳥の引き渡し状況について、公式Webに掲載。

(鳥の羽数) 開幕時羽数	94羽
雛数	10羽
落鳥及び所在不明数	15羽
譲渡し数	86羽
保護中の数	3羽

- ・3月27日：TSUBASAに要望書に対する回答を実施。
- ・3月28日：展示後の鳥の譲渡し状況及び要望書について、公式Webに掲載。

(鳥の羽数) 開幕時羽数	94羽
雛数	10羽
落鳥及び所在不明数	15羽
譲渡し数	89羽

◎問題点に対する対応の実施状況

鳥の生命・健康を第一に、以下の対応を実施した。

(1)管理体制の変更

TSUBASAと相談の結果、次のとおり変更した。

【当初の体制】

- ・担当スタッフ1名…現場及びアルバイトスタッフの管理、閉館日の清掃
 - ・アルバイトスタッフ1名…清掃とエサ・水の管理（1日2時間程度）
 - ・動物取扱責任者1名…現場を確認し、スタッフに飼育等の指導を実施
 - ・上記のほか会場運営スタッフ1名及び会場運営ボランティア2～3名が常駐
- 【改善後の体制】
- ・上記体制に加え、10月13日からTSUBASAの指導を受け、鳥の健康チェックと1時間に1回の清掃を実施する専属スタッフを1名増員。

(2) 鳥の管理状況への対応

TSUBASAの指導のもと、次のとおり実施した。

- ① 金網の隙間から逃げ出した鳥の保護、金網の補修
 - 10月7日に金網の全体的な点検・補修を実施。
 - 10月8日に展示会場外に出ていた鳥2羽を会場内に収容。
 - 10月11日に屋上を一時閉鎖。展示会場外に出ていた鳥1羽を会場内に収容。
 - 10月13日から屋上での展示・立ち入りを中止。
- ② 衰弱している鳥への対応
 - 10月11日に体調不良と思われる鳥2羽を動物病院で受診の上、A氏が保護。
 - 10月12日に各階に温度計を設置し温度管理を徹底。体調不良と思われる鳥2羽及びコキンチョウ3羽を動物病院で受診の上、TSUBASA関係者らが保護。
 - 10月13日から温度管理の難しい1階での展示を中止。
 - 10月18日に空調のない2階、3階にA氏協力のもとヒーターを設置。
- ③ 会期終了後の鳥の受け入れ先の確保
 - 里親会を開催し、個別ヒアリング等を行った後、里親を決定、引き渡しする方針を決定。（詳細は下記(3)に記載）
- ④ 展示室内の衛生面の改善
 - 10月10日から展示場所としていたトイレ（2階・3階）を閉鎖。
 - 10月12日に掃除や鳥の健康管理を容易にするため、人が入り込めなかった4階の止まり木を大幅に間引き。全体的な清掃を実施。
 - 10月13日から展示場所としていた浴室（2階）を閉鎖。常駐スタッフを増員し、これまでの1日1回（2時間程度）の清掃に加え、約1時間に1回の次亜塩素酸水による拭き掃除と健康チェックを実施。
 - また、入場者に対し、手指及び靴底の消毒実施の促進・啓発を行う。
 - 10月24日に鳥を捕獲し、鳥かごに移す。
- ⑤ 栄養価の高いエサへの改善
 - 10月11日から従来の粟、ボレー粉に加え、皮付きシードMIXを追加
 - 10月12日からエサの配合を皮付きシードMIX:粟:ボレー粉を8:1:1の割合へ変更。豆苗、小松菜を追加。食べやすいよう食器を幅広のものに変更。

(3) 里親会の実施に関する対応

TSUBASAの支援のもと、次のとおり実施した。

- ・10月27日：県内の鳥を診られる専門病院で健康診断及びオウム病検査を実施。
検査の結果、重篤な個体はいないが、一般的にも感染する原虫類等が確認されたため、全羽に投薬による治療を開始。
- ・11月16日：治療結果を確認したところ、1羽が白内障であり、6羽から原虫類の感染が確認されたためこれら個体に対し投薬治療を継続。
- ・11月18日：里親会の開催について、公式Webで告知。
- ・11月27日：里親会（豊橋市）を開催。

開催日時：11月27日（日）午前11時から午後5時まで

会場：開発ビル10階（豊橋市駅前大通2-33-1）

参加者：33組

内容：説明会、見学会、個別ヒアリング

里親の決定と引き渡しについて

決定時期：11月29日（火）に里親の決定の可否を連絡

引渡し日：11月30日（水）～12月4日（日）の間

引渡し場所：ラウラ・リマ展示会場（豊橋市駅前大通）

飼養試行結果：12月22日（木）に28名に対し59羽をお渡し

- ・12月7日：里親会（埼玉開催）の開催について、公式Webで告知。
- ・12月17日：里親会（埼玉県新座市）を開催。

開催日時：12月17日（土）正午から午後4時まで

会場：とり村（TSUBASA 埼玉県新座市）

参加者：13組

内容：説明会、見学会、個別ヒアリング

里親の決定と引き渡しについて

決定時期：12月20日（火）に里親の決定の可否を連絡

引渡し日：12月21日（水）～12月26日（月）の間

引渡し場所：とり村（TSUBASA 埼玉県新座市）

飼養試行結果：平成29年1月25日（水）に10名に対し17羽をお渡し。残った文鳥8羽については、TSUBASAに譲渡しの上、引き続きTSUBASAのルールで里親探しを実施。

(4) 保護した鳥に関する対応について

展示期間中、体調不良等により保護した鳥のうち、十姉妹2羽について、状態が落ち着いたことから、1月25日（水）に保護いただいていた方に譲渡し。

文鳥2羽については保護中（10月13日（木）、12月25日（日））に落鳥。

◎コキンチョウに関する対応について

- ・10月12日：TSUBASAが現地確認した際、コキンチョウが希少種であることを指摘されたため、3羽の展示を取り止め、愛鳥家が保護。動物病院を受診の上、投薬等を実施。
- ・10月14日：「種の保存法」に基づく対応について、環境省へ相談。
- ・平成29年1月2日：省令改正（譲渡し等の禁止対象から繁殖させたコキンチョウが外れる）
- ・3月15日：省令改正を受け、保護いただいていた方に譲渡し。

3 課題及び今後の対応策について

(1) 課題

企画段階において、動物愛護の視点に立ち、誰もが安心・納得して展示を見ていただくにはどのような点に配慮して展示をすべきかといった視点や鳥が体調を崩したり、落鳥したりした場合の対応、繁殖管理、展示終了後の鳥の取り扱いについて、十分な検討がなされていなかった。

準備段階で、生き物展示についての十分な知識・配慮がなく展示する鳥の決定、購入及び飼育施設（展示会場）の設営が進められた。このため、展示する鳥の種について当時は適切とはいえない種が含まれるとともに、飼育施設の構造・管理が十分とはいえなかった。

実施段階で「鳥の飼育に関する専門家」が不在で、十分な個体管理や健康・安全・衛生面の保持、繁殖管理に問題があった。また、展示会場の外に出てしまった鳥の捕獲方法もその知識がなく、結果として速やかな対応ができなかった。

(2) 今後の対応策

トリエンナーレは現代美術の作品をまちなかでも展示することから、開催に当たっては消防法など様々な関係法令の対応を行ってきたところであるが、今回は展示に生き物を使うという、トリエンナーレにおける初めてかつ例外的な事案であり、知識と経験の不足から適切でない対応があった。

今後、仮に作家等から生き物を使った展示の意向があった場合は、今回の経験を踏まえ、極めて慎重に対応することとし、動物愛護法等の法令遵守、飼育環境の適正な確保、専門家からの意見聴取などにより、次のように最大限の配慮をする。

企画段階から動物愛護の視点に立ち、生き物を展示する場合は、法令順守を前提に「展示する生き物全般に関する専門家」の指導を仰ぎ、生き物の生命・健康の観点から実施が困難であると判断されれば、中止することも含め、十分な検討を行う。

準備段階において、「展示する生き物の種や生態、飼育に関する専門家」の意見を聞き、会期中も見据えた万全の準備を行う。

実施段階においては、「展示する生き物の飼育に関する専門家」により、常時、対応ができる体制を整える。

また、可能な限り企画段階から関わった専門家にその後の準備、実施、展示終了後の対応まで一貫して指導を仰ぎ、問題を未然に防ぐとともに、万が一、問題が発生した場合は、すぐに対応できる体制を事前に整える。

今回の事案について報告書を作成し、公式Webに掲載するとともに、この経験を次回以降のトリエンナーレに引き継いでいく。

(別紙)

・展示に至った背景 (キュレーター作成)

今回のあいちトリエンナーレのテーマは「虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅」であった。新たに任命された港千尋芸術監督のもと、彼が専門とする文化人類学的視点を組み入れようと考えた。ここでいう文化人類学とは、文化とは、そして人類とはどういう存在なのか、を、実地調査しながら、問いかけていく学問である。文化と人類を考察する中で参照されるのが、目の前に広がる「自然」であり、そしてそこで活動する動物たちのことである。

今回のテーマでは、中でも、人間が常に文化を創造する存在であること、同時に常に旅をする存在であることを再認識していこうとした。こうしたテーマで、港監督はじめ、キュレーターチームが議論を重ねていく中で、アーティストや彼らが作り出す作品を選ぶ際に、風景で背景となる自然のみならず、その中に必ず存在する動物の姿が前面に形として見えてきたり、音として聞こえてきたりするのとは当然のことであった。

そこでの動物の姿は、旅をする我々から見える、車窓や望遠鏡で眺めるような野生の中の遠くの動物の姿であることもあったが、一方で人間の生活空間と深い関わりのある小動物たちの姿まで、視野に入ってきた。言うまでもなく、古より、人間によって創造されてきた芸術は、動物の姿を、絵の二次元のイメージ、あるいは三次元の形に置き換えて表象してきた。そうした芸術活動を通して、我々人類は、動物たちと言葉を共有することはないが、文化的に共存してきた。ただ、こうした人間ともの言わぬ動物との文化的な共存関係は一方的でいびつなものである。しばしば、その共存関係は、檻、カゴ、鎖によって、人間が動物の行動の自由を拘束し、管理することによって、維持されてきた側面がある。そして、これらの動物たちは、時に人間によって食される素材でもあった。

芸術は、これまで、対象物や関係性を目でよく観察し、それらをイメージとして、あるいはあり方をよく見えるようにすることで成立してきた。

それまで見えてこなかった驚異的なものや美しいものが芸術によって認知されるようになったのはそのためである。対象の観察とその客体化は、しばしば自然科学とその関心と方法を共有してきた。一方で、人間にとって不都合なこと、あるいは伝統的な意識やあり方からすると、見えていなかったもの、あるいはあえて見ようとしなかったものが見えてしまうことが起こりうる。芸術は人のために日常の装飾品や玩具、気晴らしになるものを作るだけではない。むしろ、これまでの考え方や、環境や状況を見る目をリフレッシュしていくアクションである。

今回、紹介したラウラ・リマ (以下「ラウラ」) は、生きた鳥をそのまま作品に取り入れることで、鳥とそれを意識的に体験する人間の関係を鑑賞者の目に見えるようにしてきたアーティストである。鳥たちがこれまでの芸術作品の中

で単なるイメージでしかなかったものを、生身の形で向かい合わせようとする。これまでに、世界各地で専門家による指導とアドバイスを受けながら展示を行ってきた。あいちトリエンナーレで構想したその向かい合わせは非常にシンプルなもので、通常はペットとして大切に飼われている小鳥たちをカゴから開放して大部屋で飼うことであった。そしてその部屋に鑑賞者が入っていくのである。いわば、鳥の棲家の中に入っていく、というこうした体験は、人間にとって新しい体験である。また、そこで自由に飛び回る鳥のために、人間が文化的に作り上げてきた絵や造形物を作りあげ、そこに配置する。そのことによって、鳥たちは人間世界の文化のことを学習するかもしれない。

そのような試みを加えた。動物としての鳥についての研究は進んでいるが、鳥の脳の中で行われている活動、そして認知の構造、そしてそれに続く鳥自らの表現行動についてはあまり研究が進んでいない。カゴから開放すること、そして人間の文化の一部を鳥向けに見えるようにすることで、鳥たちが展覧会という 80 日弱の短い時間でどのように進化するか、に注目しようとした。これらの体験を多くの鑑賞者と共有することをアートの体験と考えた。

あいちのトリエンナーレで、こうした展示を行う場合、どのような小鳥が適当だろうか。芸術祭における作品制作においては、愛知県にある財産や資産、文化財を尊重している。まずは、愛知県の弥富で古くから生産されている文鳥を考えた。そこに文鳥とであれば共存できると考え、同じフィンチ類を加えることで、鳥達が仲良く共存し、鳥の間での不要な争いを避けようとした。こうした鳥の組み合わせを考える上では、豊橋市内の小鳥店のアドバイスを受けた。また、鳥の展示を行う上で必要な手続きを調べ、その手続きを行った。

豊橋の水上ビルに、地階部分から屋上部分までまるごと使用できる部屋がある、という状況は、願ってもない環境に思えた。鳥たちは上下に自由に行き来し、飛翔することができるからである。また、造形物を部屋の構造や大きさに合わせて、さまざまな場所に設置することも可能となった。

ラウラがブラジルから描いて送ってきたラフなイメージに基づき、地元の優秀なアーティストが止まり木も含めた鳥の棲家と鳥の鑑賞物を作っておくことになった。

ラウラはブラジルから 2 月に一度来日した。水上ビルの場所を確認し、豊橋市内の小鳥店でどの鳥の展示を行うかを調査した。そして 7 月の末には再び来日し、室内の造形物を地元のアーティストと完成させていくとともに、鳥を実際に室内に放った。その鳥たちは、予定どおり、弥富市内の文鳥農家と、豊橋市内の小鳥店から入手した。

こうして、生きた鳥との対面を直接的に体験するアート作品が完成した。